

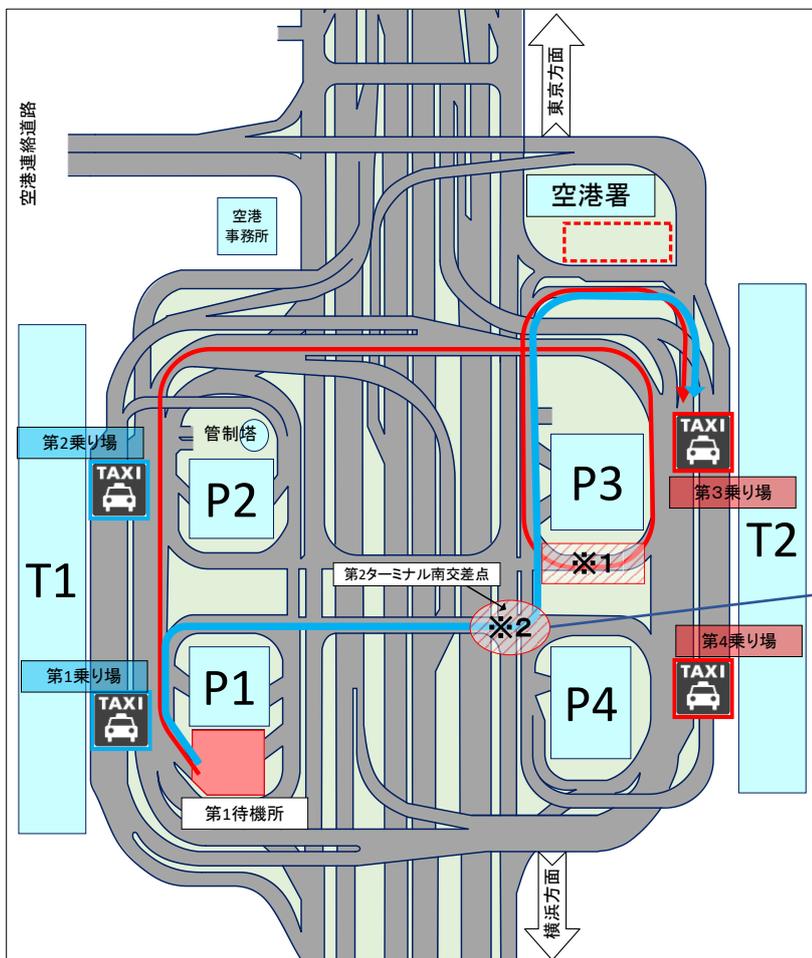
## 羽田空港第3 タクシー乗り場への入路変更について

羽田空港第2ターミナル側の第3 タクシー乗り場の入路については、国土交通省東京航空局より、東京国際空港アクセス鉄道整備に伴い、P3 駐車場前周回道路が通行止め及び第2ターミナル南交差点の交通規制の変更を予定していることから、第3 タクシー乗り場への入路変更の協力依頼がありました。つきましては、整備期間中における運用について、以下のとおり変更することとします。

運用開始日時

令和7年1月24日(金) 午前8時から

### 【羽田空港第3 タクシー乗り場の現況入路及び変更後の新入路】



(第2ターミナル南交差点標識)

※1 P3 駐車場前周回道路通行止め区間

※2 第2ターミナル南交差点タクシーのみ左折可

・ **→** 変更前：現況入路 (約 2.1 km)

・ **→** 変更後：新入路 (約 1.4 km)